今月のお知らせを紹介します。

海外療養費の申請

請求期限は医療費を支払った日の翌日から2年間

問合せ 国民健康保険課 **☎** (740) 2006

国民健康保険の加入者が、海外渡航中に急病で、 やむを得ず治療を受けた場合、同保険の適用を受け られる場合があります(1年以上、日本国外に滞在 していた場合は、同保険の資格がなくなります)。 帰国後、市役所1階の国民健康保険課で申請してく ださい。申請には、パスポートの提示と現地の医療 機関で受け取った、病名や治療内容、支払った医療 費の証明書(診療内容・領収明細書)が必要。また、 外国語で作成された明細書には翻訳文を添付してく ださい。なお、明細書の様式は、海外渡航の前に同 課で受け取ってください。

申請時、申請書の他に、治療を受けた被保険者本 人に「調査に関わる同意書」を記入してもらいます。 審査後、日本国内の医療機関で治療を受けた場合に 適用される金額を限度に保険給付分を支給。申請期 限は医療費を支払った日の翌日から2年間です。

外国人などへの特別給付金の支給

すでに受給している人には再申請書を送付

障害福祉課 ☎(740)1178 奏・介護保険課 ☎(740)1174

「川西市外国人等障害者特別給付金」と「川西市 外国人等高齢者特別給付金」を支給します。対象と 支給額は次の通り (所得制限などあり)。すでに受 給している人には、再申請書を送付します。

外国人等障害者特別給付金 対象は障害基礎年金 を受けていない、次のいずれかに該当する市民。① 外国籍で昭和57年1月1日より前に20歳で、すで に障がいが発生していた②日本国籍で昭和61年4月 1日より前の海外滞在中に障がいの初診日がある。

支給額は重度の人が月額8万1,177円、中度の 人が月額3万2,471円。詳しくは障害福祉課へ。 外国人等高齢者特別給付金 対象は大正 15年4月 1日以前に生まれ、次のいずれかに該当する市民。 ①昭和57年1月1日現在、外国人登録をしている ②昭和57年1月1日より前に外国人登録をしてい た期間があり、昭和36年4月1日以降に日本国籍 を取得した③日本国籍を持ち、長期間海外に滞在し、 昭和36年4月1日以降に帰国した。

支給額は月額3万3,274円。詳しくは長寿・介 護保険課へ。

国民健康保険課 ☎(740)1170

市国民健康保険に加入している 19歳以上(29 年4月1日時点)で、住民税の申告や所得税の確定 申告をしていない人は、申告すると保険税が軽減さ れる場合があります。なお、昨年申告した人には、 2月に市民税・県民税申告書を送付しています。申 告がまだの人は、国民健康保険課へ。

"メタボ"リスク。高い人に送付

特定保健指導利用券の利用で生活習慣を改善

問合せ 国民健康保険課 **☎**(740)2006

国民健康保険加入者で、特定健診の結果、メタボ リックシンドロームのリスクが高い人に対して、健 診受診日から2~3カ月後に特定保健指導利用券を 送付しています。これは、健診結果や日常生活を振 り返り、6カ月後の健康目標を設定し、具体的な生 活習慣改善を自ら実践していくものです。同券が届 いた人は、ぜひ利用してください。

高額医療費の窓口負担を軽減

限度額適用認定証などの更新

問合せ 国民健康保険課 **☎**(740)2006

国民健康保険の加入者で、有効期限が29年7月 31 日 (月)までの 「限度額適用認定証」や 「限度額適用・ 標準負担額減額認定証」を持つ人に、更新の案内を 送付します。8月1日火以降も必要な場合は、手続 きしてください。

ただし、同保険税に滞納がある場合や、28年中 の所得が未申告の人には送付しません。なお、不要 な場合は手続きの必要はありません。

7月1日からは新しい受給者証を提示

問合せ 医療助成・年金課 🛣 (740) 1108

7月1日(土)から、福祉医療費受給者証(乳幼児等、 こども、高齢期移行、母子家庭等、障がい者)が新 しくなります。また、老人医療が高齢期移行医療に なります。引き続き受給資格のある人には新しい受 給者証を6月下旬に送付。県内の医療機関で受診す るときは新しい受給者証と健康保険証を窓口に提示 してください。また、加入している健康保険や住所、 氏名、扶養義務者などに変更があった場合は、必ず 医療助成・年金課医療担当へ届け出てください。

所得が限度額を超過して対象から外れる人には、 資格喪失通知を送付。未就学児については、7月か ら所得制限が撤廃されます。現在、所得制限で受給 資格が停止になっている人には、更新の申請書を送 ります。なお、「母子家庭等」の医療の対象外となっ た中学3年生までの子どもで、こども医療の対象に なる人には、資格取得に必要な申請書を同封します。

:保険税が軽減される場合があります

協定に 7 は 経医 営 療 改大 て。改大は、英革学 F 課と

創造・発信などで連携 \mathcal{O} 協力 lのC に広O \mathcal{O} 情範

社会に貢献できる医療 健康分野などで連携 理学療法、 ベリキュラ 柔道整復、 このこと M 8 0 2 ムを設 保健

こ関する協定 **4**月26日 協定締結

健康分野や

の魅力創造

月

26日、

療大学の連携協力に関市と学校法人平成医療、市役所で宝塚医療大

M 8 M 8

(写真

官民連携 のため 8 0 2と相互に協力 協定を締

応募期限は6月23日

にぎわい広場の名前を募集

今はまだ名前もなく、その形から「三角地」と 呼ばれている広場。阪急・能勢電鉄「川西能勢口」 駅東出口から北へ徒歩1分の場所にあります。同 広場では能勢口駅東側のにぎわいを創出するた め、たくさんのイベントが開催される予定です。

皆さんに愛される、にぎわいの拠点としてふさ わしい、すてきな名前を募集します。期限は6月 23日 金。採用された人の中から1人に市の特産 品をプレゼントします。詳しくは市ホームページ (ID 番号 K21505 でサイト内検索) に掲載。



イベントやグルメが盛りだくさん

郷土館で東谷ズムを開催

大正期に最も華やかな時代を迎えた東谷のまち を再現しようと毎年実施されている「東谷ズム」。 6月4日(日)午前10時一午後5時、郷土館とそ の周辺を会場に開催(雨天決行、入館料不要)さ れます。東谷歴史講談や音楽ライブ、郷土館ロケ 地パネル展示、獅子山の城跡ハイク、殺陣パフォー マンス、お寺ヨガなどのイベントの他、グルメ・ 雑貨が並ぶ「サトヤマルシェ」や新鮮野菜即売会 なども開催。また、大正風衣装で来場した先着 100人には「すずちゃん御守」を進呈します。



あんばい ええまち かわ

milife | 2017.06